

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4697740号  
(P4697740)

(45) 発行日 平成23年6月8日(2011.6.8)

(24) 登録日 平成23年3月11日(2011.3.11)

(51) Int.Cl. F I  
**B 6 5 D 47/08 (2006.01)** B 6 5 D 47/08 F  
**B 6 5 D 53/02 (2006.01)** B 6 5 D 53/02

請求項の数 4 (全 7 頁)

|   |   |
|---|---|
| <p>(21) 出願番号 特願2006-23533 (P2006-23533)<br/>                 (22) 出願日 平成18年1月31日(2006.1.31)<br/>                 (65) 公開番号 特開2007-204095 (P2007-204095A)<br/>                 (43) 公開日 平成19年8月16日(2007.8.16)<br/>                 審査請求日 平成20年7月25日(2008.7.25)</p> | <p>(73) 特許権者 000006909<br/>                 株式会社吉野工業所<br/>                 東京都江東区大島3丁目2番6号<br/>                 (74) 代理人 100113169<br/>                 弁理士 今岡 憲<br/>                 (72) 発明者 鈴木 一男<br/>                 東京都江東区大島3の2の6 株式会社吉野工業所内<br/>                 審査官 柳本 幸雄</p> |
|---|---|

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 蓋付き高気密容器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器体1口頸部へ螺合させたキャップ本体4の頂壁6中央部に穿設した取出し口7を頂壁後部上面に開蓋方向へ付勢させて枢着させた蓋板11で閉塞させ、該蓋板前部と頂壁前部とに設けたロック装置12で蓋板の開閉が自在にロックさせた蓋板付き容器であって、

上記取出し口周縁から第1シール筒8を起立すると共に該第1シール筒へ気密に嵌合できる弾性第2シール筒21を蓋板11下面へ直接ないし間接に付設させ、

又リング41の下面と内面とを弾性板42で覆ってパッキング部43とし、かつ内面覆合部分を上方延長して板バネ部44としたパッキン兼用バネ部材45を設けて、キャップ本体頂壁6の外周寄り部分から垂下させた第1短筒9とキャップ本体周壁上部との間へ上記パッキン部43を嵌合させると共に、上記板バネ部44を、頂壁6に貫通させ起立させて上記蓋板11の開蓋方向付勢を行った

ことを特徴とする蓋板付き高気密容器。

【請求項2】

リング状板22外周から第1短筒23を垂下し、該第1短筒下端に付設した外向きフランジ24を介して上外方へ拡開する弾性第2シール筒21を起立する弾性部材25と、円板26とを、該円板外周部へ上記リング状板22を重合させた状態でこれ等を共に一体にインサート成形して第1シール部材27となし、

蓋板11の中央部下面から垂設した第1係止筒29へ上記円板26から起立させた第2係止筒28を嵌着させ、かつ蓋板11から垂下させた第3短筒30を上記第2短筒23外面へ嵌合させた

ことを特徴とする蓋板付き高気密容器。

【請求項 3】

リング状板22外周から下外方へ拡開させて弾性第2シール筒21を垂下する弾性部材25と、円板26とを、該円板外周部へリング状板22の内周部を重合させた状態で、これ等を一体にインサート成形して第2シール部材54となし、蓋板11の中央部下面から垂設した第1係止筒29へ上記円板から起立させた第2係止筒28を抜け落ち不能に嵌合させた

ことを特徴とする請求項1記載の蓋板付き高気密容器。

【請求項 4】

上記蓋板11から垂設した第1係止筒29と円板26から起立させた第2係止筒28とを、それ等両筒を遊嵌させると共にそれ等両筒先端へ付設した係合突条相互の係合によって第1係止筒29から第2係止筒28が抜け落ち不能とした

ことを特徴とする、請求項2および3記載の蓋板付き高気密容器。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は蓋付きの高気密容器に関する。

【背景技術】

【0002】

容器本体上面を蓋体で閉塞すると共に該蓋体中央部に穿設した取出し口を、蓋体後面上面へ開蓋方向へ付勢して枢着させた蓋板で閉塞し、該蓋板前部と蓋体前部とに設けたロック装置で蓋板の開閉が自在にロックさせた蓋板付き容器が知られている(特許資料1)。

【特許文献1】特開2001-97421号公報。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

本発明は上記のような蓋板付き容器を高気密の容器として、該容器内へ収納させた収納物が酸化等することが少なく、永く新鮮な状態を保つことが可能に形成したものである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

第1の手段として、容器体1口頸部へ螺合させたキャップ本体4の頂壁6中央部に穿設した取出し口7を頂壁後面上面に開蓋方向へ付勢させて枢着させた蓋板11で閉塞させ、該蓋板前部と頂壁前部とに設けたロック装置12で蓋板の開閉が自在にロックさせた蓋板付き容器であって、

上記取出し口周縁から第1シール筒8を起立すると共に該第1シール筒へ気密に嵌合できる弾性第2シール筒21を蓋板11下面へ直接ないし間接に付設させ、

又リング41の下面と内面とを弾性板42で覆ってパッキング部43とし、かつ内面覆合部分を上方延長して板バネ部44としたパッキン兼用バネ部材45を設けて、キャップ本体頂壁6の外周寄り部分から垂下させた第1短筒9とキャップ本体周壁上部との間へ上記パッキン部43を嵌合させると共に、上記板バネ部44を、頂壁6に貫通させ起立させて上記蓋板11の開蓋方向付勢を行った。

【0005】

第2の手段として、上記第1の手段を有すると共に、リング状板22外周から第2短筒23を垂下し、該第2短筒下端に付設した外向きフランジ24を介して上外方へ拡開する弾性第2シール筒21を起立する弾性部材25と、円板26とを、該円板外周部へ上記リング状板22を重合させた状態でこれ等を共に一体にインサート成形して第1シール部材27となし、

蓋板11の中央部下面から垂設した第1係止筒29へ上記円板26から起立させた第2係止筒28を嵌合させ、かつ蓋板11から垂下させた第2短筒30を上記第2短筒23外面へ嵌合させた

【0006】

10

20

30

40

50

第3の手段として、上記第1の手段を有すると共に、リング状板22外周から下外方へ拡開させて弾性第2シール筒21を垂下する弾性部材25と、円板26とを、該円板外周部へリング状板22の内周部を重合させた状態で、これ等を一体にインサート成形して第2シール部材54となし、蓋板11の中央部下面から垂設した第1係止筒29へ上記円板から起立させた第2係止筒28を抜け落ち不能に嵌合させた。

【0007】

第4の手段として、上記第2又は第3の手段を有すると共に、上記蓋板11から垂設した第1係止筒29と円板26から起立させた第2係止筒28とを、それ等両筒を遊嵌させると共にそれ等両筒先端へ付設した係合突条相互の係合によって第1係止筒29から第2係止筒28が抜け落ち不能とした。

【発明の効果】

【0008】

請求項1記載のようにすることで、キャップ本体頂壁6の取出し口7は、第1シール筒8と弾性第2シール筒21とが、又容器体口頸部上端面とキャップ本体の頂壁6との間はパッキン部43がそれぞれ気密に閉塞することとなり、容器体内を気密に保つことが出来る。又そのパッキン部はリング41下面へ弾性板42をインサート成形で一体に付設して形成したから、キャップ本体締付けの際にリング下面の弾性板42が容器体口頸部上端面とキャップ本体頂壁との間でよれるようなことがなく、シール板を高めることが出来る。

【0009】

請求項2のようにすることで、上記取出し口7を、該取出し口周縁から起立する第1シール筒8内面と、弾性部材25と円板26とを一体にインサート成形した第1シール部材27の弾性第2シール筒21とが開閉することとなり、よってその閉塞を気密に行うことが容易となる。又その第2短筒30外面へは、蓋板11下面から垂設した第3短筒30を嵌合させているから、上記第1シール筒8内面へ弾性第2シール筒21が嵌合する際、第2短筒30下端と弾性第2シール筒21下端とを連結する外向きフランジ24は第3短筒30の下面へ接することで弾性第2シール筒21の上昇を阻止することとなり、よって該弾性第2シール筒21と第1シール筒8との嵌合を確実に行うこととなり、気密性を高めることとなる。

【0010】

請求項3のようにすることで弾性第2シール筒21が下外方へ拡開させてあるから、該弾性第2シール筒21と第1シール筒8とを気密性を高めて嵌合させることが出来る。

【0011】

請求項4のようにすることで蓋板11から垂設された第1係止筒29と円板26から起立された第2係止筒28とは上下方向へ多少摺動可能となり、よって第1シール筒8と弾性第2シール筒との、又その第1シール筒8と、弾性第2シール筒21との嵌合を無理なく行うことが出来、気密な嵌合を確実に行う事が出来る。

【発明を実施するための最良の形態】

【0012】

以下図面について説明する。まず従来公知の事項について簡単に説明すると、1は、周壁2上部をキャップ螺合用口頸部3とする容器体で、その口頸部外面へはキャップ本体4の周壁5を螺合させており、該キャップ本体頂壁6は、中央部を取出し口7として開口し、該開口周縁からは第1シール筒8を起立している。又周壁内面との間にパッキン嵌合用間隙を有して第1短筒9を垂設している。

【0013】

キャップ本体頂壁の後部上面には、上記取出し口7を開閉する蓋板11が枢着させてあり、該蓋板前部と頂壁前部とにロック装置12を設け、頂壁前部から起立させた第1フック13と、蓋板前部から垂下させた第2フック14とが蓋板倒伏により係合して該蓋板閉塞状態が保持され、又レバー式押釦15の前部押下げにより押釦後部が蓋板前部を押上げて上記両フックの係合が外れて開蓋し、該開蓋状態から蓋板前部を押下げすると再び両フックが係合して閉蓋状態を保つよう設けている。

【0014】

10

20

30

40

50

本発明では、既述第1シール筒8へ気密に嵌合させる弾性第2シール筒21を蓋板11下面へ直接ないし間接に付設させた。該弾性第2シール筒21は、図1が示す第1実施形態にあっては、リング状板22外周から第1短筒23を垂下し、該第1短筒下端に付設した外向きフランジ24を介して上外方へ筒部を拡開する、例えばエラストマーで形成した弾性部材25を設け、上記外向きフランジ24外周から上外方へ起立する筒部で形成した。該弾性部材25のリング状板22は剛性の合成樹脂製円板26の外周部上面へ載置した状態でインサート成形して第1シール部材27を形成し、上記リング状板22よりも内方の円板部分から起立させた第2係止筒28を、蓋板11の中央部下面から垂設した第1係止筒29内面へ嵌着して固定し、又蓋板11から第3短筒30を垂下させて該第3短筒30を上記第2短筒23外面へ嵌合させ、上記弾性第2シール筒21外面を、第1シール筒8内面へ気密に嵌合させている。

10

## 【0015】

第1シール筒8の上部内面へは突条を周設して第1シール筒8上部内面から突条の内端までを下内方へのテーパ面としており、蓋板閉塞時にテーパ面に接し摺動して弾性第2シール筒21が第1シール筒8の上部内へ嵌合するよう設けている。その嵌合の際、弾性第2シール筒21は第1シール筒8の上部内面へ接してその下降を邪魔され、よって外向きフランジ24の外周部は上方へ押し上げられることとなるが、第3短筒30下面が外向きフランジ24上面へ接して外向きフランジ24の上昇を阻止するため、弾性第2シール筒21は第1シール筒8の上部内へ押込みされることとなる。

## 【0016】

又本発明にあっては、剛性の合成樹脂製リング41下面と内面とを弾性板42で覆ってパッキン部43とし、かつ内面覆合部分を上方延長して板バネ部44としたパッキン兼用バネ部材45を設け、該部材のパッキン部43を、図が示すようにキャップ本体周壁上部との間に間隙をおいて頂壁6から垂下させた第1短筒9とキャップ本体周壁5との間へ嵌合させ、又その挟持筒外面上方の頂壁部分に透孔47を穿設し、該透孔に通して上記板バネ部44を上方へ起立させた。該板バネ部は図示のように蓋板11閉蓋時に蓋板に押されて弾性変形し、該状態から押しボタン15を押下げてロックを外すと、板バネ部44が弾性復元して開蓋するよう設けたものである。上記弾性板42はエラストマーで形成し、該弾性板とリング41とはインサート成形して一体成形している。

20

## 【0017】

図4は第2実施形態を示す。第1実施形態と同一部分については同一符号を付することで説明を省略し、相違部分についてだけ説明すると、弾性部材51をリング状板52外周から下外方へ弾性第2シール筒53を垂下させて形成している。

30

## 【0018】

リング状板52は図示のように該リング状板の内周部外周から上外方へ傾斜筒部を突出させ、該傾斜筒部上端から外方へ外周部を外方へ突出させて形成するとよい。

## 【0019】

弾性部材51は剛性を有する合成樹脂製円板26の外周部上面へリング状板52の内周部を載置した状態でインサート成形して一体成形して第2シール部材54とする。

## 【0020】

円板26からは第2係止筒28を起立させており、該第2係止筒の上端外周には係合突条が周設させてあり、該係合突条を蓋板11から垂下させた第1係止筒29下端内周へ周設した係合突条上面へ係合させている。

40

## 【0021】

上記第1、第2係止筒は遊嵌させてそれ等両係合突条相互の係合で、上記弾性部材51と円板26とが形成する第2シール部材54を蓋板11へ嵌合させている。

## 【0022】

図示例にあっては、蓋板11開蓋の際、リング状板52の上面が蓋板11下面へ接し押下げられて弾性第2シール筒53内面が第1シール筒8の上部外面へ気密に嵌合するよう設けている。

## 【図面の簡単な説明】

50

【 0 0 2 3 】

【 図 1 】 本 発 明 容 器 の 断 面 図 で 有 る。

【 図 2 】 キ ャ ッ プ 本 体 の 半 面 で 有 る。

【 図 3 】 図 1 容 器 の 正 面 図 で 有 る。

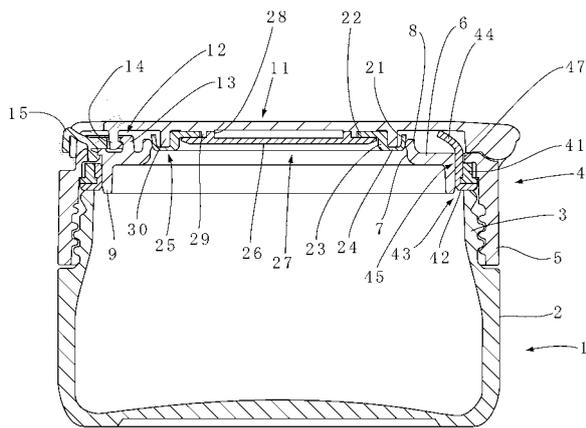
【 図 4 】 第 2 実 施 形 態 で 示 す 容 器 の 断 面 図 で 有 る。

【 符 号 の 説 明 】

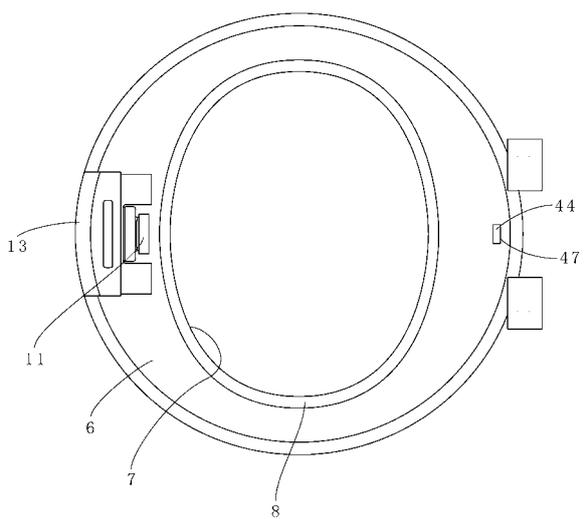
【 0 0 2 4 】

- |    |                 |    |                       |
|----|-----------------|----|-----------------------|
| 4  | キ ャ ッ プ 本 体     | 6  | 頂 壁                   |
| 8  | 第 1 シ ー ル 筒     | 11 | 蓋 板                   |
| 21 | 弾 性 第 2 シ ー ル 筒 | 22 | リ ン グ 状 板             |
| 23 | 第 2 短 筒         | 24 | 外 向 き フ ラ ン ジ         |
| 25 | 弾 性 部 材         | 27 | 第 1 シ ー ル 部 材         |
| 28 | 第 2 係 止 筒       | 29 | 第 1 係 止 筒             |
| 30 | 第 3 短 筒         | 41 | リ ン グ                 |
| 42 | 弾 性 板           | 45 | パ ッ キ ン グ 兼 用 バ ネ 部 材 |
| 51 | 弾 性 部 材         | 53 | 弾 性 第 2 シ ー ル 筒       |
| 54 | 第 2 シ ー ル 部 材   |    |                       |

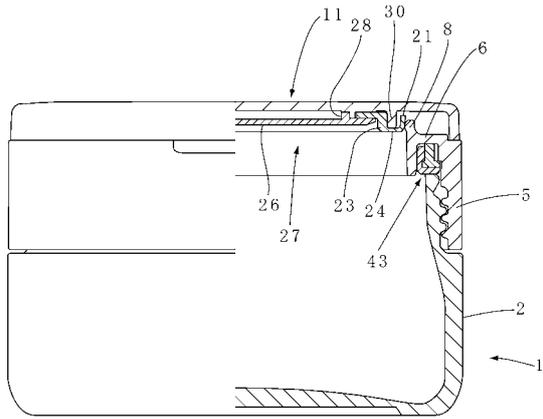
【 図 1 】



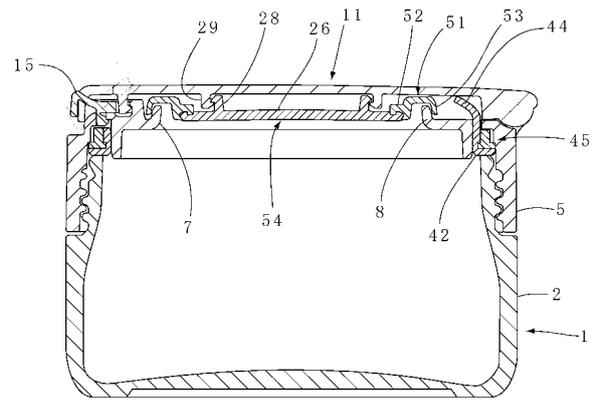
【 図 2 】



【図3】



【図4】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 特開平10-329863(JP,A)  
特開平10-099126(JP,A)  
特開2004-141511(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 35/44 - 35/54  
B65D 39/00 - 55/16